

株主の皆様へ

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

- 事業報告
業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- 連結計算書類
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
- 計算書類
株主資本等変動計算書
個別注記表

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の定めにもとづき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ariakejapan.com>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたします。

2022年6月2日

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会決議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受ける。
- ・使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動をとる規範を示した「企業行動基準」を定め、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り、適正に処分する。
- ・コンプライアンス上、疑義ある行為について使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士等の専門家を通じて会社に通報できる「内部通報規程」を作成し、これを運営するものとする。
- ・業務執行部門から独立した内部統制室が内部監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、当該取締役及び監査等委員に報告する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ・法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、委員については外部より弁護士、技術士等の専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置する。
- ・リスク管理委員会は、事務局を内部統制室に設置することができる。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等につき、取締役会に定期的に報告する。

- ・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。また、リスク管理委員会は、適宜テーマ別ワーキンググループを設置するものとし、当該ワーキンググループは、与えられたテーマに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行う。
 - ・不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。
- ④ **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、決裁に関する職務権限規程において、取締役決裁、社長決裁等の決裁権限を定め、社長決裁事項に関しては、原則として、月1回または随時開催している取締役会にて審議または報告を行う。
 - ・取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ・子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき当社の事前承認を求める。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告する。
 - ・監査の結果、当社及び子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、ただちに、取締役、監査等委員会及びその他担当部署に報告される体制を構築する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、業務の整合性の確保と経営効率の向上を図るものとする。
 - ・当社及び子会社のリスク情報の有無を監査するため、内部統制室を中心に定期的な監査を実施する体制を構築する。
- ⑥ **当社の監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- ・監査等委員の職務を補助するため、必要に応じ使用人若干名を置くことができ、監査等委員が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。
- ⑦ **前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**
- ・監査等委員より監査等委員を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なければならないものとする。

⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

- ・取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議体、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底を図るものとする。
- ・上記にかかわらず、監査等委員が必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
- ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。

⑨ 前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会に報告したことを理由として不利な取り扱いは一切行わないことを内部通報規程に定め、これを徹底する。

⑩ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ・監査等委員がその職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士等の外部の専門家を利用する場合には、職務の執行に必要でない場合を除き、会社がその費用を負担する。

⑪ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図るものとする。
- ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができることとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

① コンプライアンスに関する取組み

- ・当社は、人々の健康と安全にかかわる「天然調味料事業」に携わるものとして、ひとりひとりがその社会的責任を自覚し、法令順守はもとより、高い倫理性、誠実性、公正性に根差した社会良識を持つよう「企業行動基準」を定めており、総務部において社内のコンプライアンス遵守体制及び整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として社内通報制度を設け、早期に問題点の把握及び対応ができるように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した規程を定め、厳正に実施しております。

② 取締役の職務の執行

- ・監査等委員である社外取締役2名を含む取締役7名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

③ リスク管理体制の強化

- ・当社では、「リスク管理規程」により内部統制室長を当社のリスクに関する統括責任者として任命しており、原則月1回開催される定例委員会の内容を内部監査室が監査し、重要案件については速やかに社内取締役及び執行役員に報告することでリスクの未然防止及びリスク管理を行っております。

④ 内部監査の実施

- ・当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査室を置いております。内部監査室は、本社・営業所を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査の効率的な実施に努めております。

⑤ 監査等委員の職務の執行

- ・社外取締役である監査等委員2名及び常勤取締役である監査等委員1名は、監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社の経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,095,096	7,840,343	80,348,904	△2,100,667	93,183,676
会計方針の変更による累積的影響額			△777		△777
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	7,095,096	7,840,343	80,348,127	△2,100,667	93,182,899
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,450,763		△2,450,763
親会社株主に帰属する当期純利益			7,708,760		7,708,760
自己株式の取得				△2,738	△2,738
自己株式の処分		124,070		62,589	186,660
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	124,070	5,257,996	59,851	5,441,918
当連結会計年度末残高	7,095,096	7,964,413	85,606,123	△2,040,815	98,624,817

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	4,298,161	725,881	△4,036	5,020,006	663,912	98,867,595
会計方針の変更による累積的影響額						△777
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	4,298,161	725,881	△4,036	5,020,006	663,912	98,866,818
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,450,763
親会社株主に帰属する当期純利益						7,708,760
自己株式の取得						△2,738
自己株式の処分						186,660
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	414,638	1,441,574	△14,659	1,841,554	188,680	2,030,234
連結会計年度中の変動額合計	414,638	1,441,574	△14,659	1,841,554	188,680	7,472,153
当連結会計年度末残高	4,712,799	2,167,456	△18,695	6,861,560	852,593	106,338,971

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

株式会社エー・シー・シー
青島有明食品有限公司
日照有明食品有限公司
台湾有明食品股份有限公司
F. P. Natural Ingredients S.A.S.
Ariake Europe N.V.
Henningsen Nederland B.V.
PT. Ariake Europe Indonesia

なお、日照有明食品有限公司は、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

② 主要な非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

アリアケファーム株式会社

③ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社アリアケファーム株式会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響をおよぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の状況

非連結子会社

アリアケファーム株式会社

③ 持分法を適用しない理由

アリアケファーム株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類におよぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

青島有明食品有限公司、日照有明食品有限公司、F.P.Natural Ingredients S.A.S.、Ariake Europe N.V.、Henningsen Nederland

B.V.、PT. Ariake Europe Indonesia及び台湾有明食品股份有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を採用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 重要な会計方針等

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

其他有価証券

市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法に

以外のもの

より処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

主として個別法による原価法

製品

主として個別法による原価法

原材料

主として移動平均法による原価法

仕掛品

主として個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得し、または事業の用に供した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の

	少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。
在外連結子会社	見積耐用年数に基づく定額法
無形固定資産（リース資産を除く）	定額法
	ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
投資不動産	定率法
(5) 引当金の計上基準	
貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	一部の連結子会社を除き、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
役員賞与引当金	当社は役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えて当社は役員の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(6) 退職給付に係る負債の計上基準	
	退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
	過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
	数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間

以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、天然調味料の製造・販売及び関連商品の販売を主な事業としております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品をそれぞれ出荷もしくは引き渡した時点で収益を認識しております。また、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(8) 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(10) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によるおります。

(11) 会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。こ

れにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しており、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価を取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は869,399千円減少し、売上原価は669,817千円減少し、販売費及び一般管理費は198,319千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ1,263千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は777千円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

(12) 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりであります。

PT.Ariake Europe Indonesia における固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 1,046,884千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、主として事業単位を基礎とした管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っており、各資産グループの損益の悪化等により減損の兆候の有無を把握し、兆候が識別された資産グループに関して、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

PT .Ariake Europe Indonesiaは、2016年3月に設立、2018年10月に開業し、開業後2期目の2019年12月期までは営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっております。開業後3期目の2020年12月期からは営業活動から生ずる損益はプラスとなっており、減損の兆候は無いと判断しているものの、いまだ事業の立ち上げから間もない段階であるため、将来の経済情勢や取引先の市場動向等といった経営環境が著しく悪化し、十分な収益性が確保できない場合には、回収可能性の低下に伴う固定資産の減損処理が必要となります。

固定資産の回収可能価額については、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。当該前提条件等について、将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,503,988千円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	108,436千円
(3) 偶発債務	
債務保証 アリアケファーム(株)	150,000千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	32,808千株	－千株	－千株	32,808千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	988千株	0千株	29千株	959千株

- (注) 1.自己株式（普通株式）の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 2.自己株式（普通株式）の減少は、自己株式の処分による減少29千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額等

イ. 2021年6月18日開催の第43回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	1,813,768千円
・1株当たり配当額	57円
・基準日	2021年3月31日
・効力発生日	2021年6月21日

ロ. 2021年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	636,995千円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	2021年9月30日
・効力発生日	2021年12月2日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2022年6月17日開催の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	2,420,563千円
・1株当たり配当額	76円

・基準日	2022年3月31日
・効力発生日	2022年6月20日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は、短期的な預金等に限定し、資金調達は、銀行借入による方針です。デリバティブ取引は、原材料コストを安定化する目的で利用し、投機目的では利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

売掛債権の顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、与信管理体制を整備するとともに四半期ごとに信用状況を把握しております。なお、ほとんどすべての債権は、半年以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券については、安全性の高い金融商品または当社グループの業務上の関係を有する顧客や仕入先メーカーの株式であり、当社グループでは、毎月の経営会議で時価動向が報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って実需の範囲で実行しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項（2022年3月31日現在）

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額45,220千円）は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	11,225,004	11,225,004	－
(2) 有価証券及び投資有価証券	13,406,346	13,359,546	△46,800
(3) 支払手形及び買掛金	(5,179,945)	(5,179,945)	－

※負債に計上されているものは、()で示しております。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
 レベル2の時価 : レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 レベル3の時価 : 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	9,906,346	—	—	9,906,346

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	—	11,225,004	—	11,225,004
支払手形及び買掛金	—	5,179,945	—	5,179,945
有価証券及び投資有 価証券 満期保有目的の債券				
その他	—	3,453,200	—	3,453,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で当社が保

有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来のキャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	売上高
製品	
液体スープ	2,972,728
液体天然調味料	42,107,048
粉体天然調味料	4,841,499
その他	2,011,218
小計	51,932,494
商品	
液体天然調味料	691,640
粉体天然調味料	34,439
小計	726,080
顧客との契約から生じる収益	52,658,574
その他収益	—
外部顧客への売上高	52,658,574

(2)収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針等」の「(7) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,363,876
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,225,004

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,312円02銭

(2) 1株当たり当期純利益 242円10銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純利益	7,708,760千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,708,760千円
期中平均株式数	31,841千株

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,095,096	7,833,869	—	7,833,869	441,000	67,968	7,820,000	67,700,581	76,029,550
会計方針の変更による累積的影響額								△777	△777
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,095,096	7,833,869	—	7,833,869	441,000	67,968	7,820,000	67,699,804	76,028,772
当期変動額									
特別償却準備金の繰入						14,030		△14,030	—
特別償却準備金の取崩						△21,709		21,709	—
剰余金の配当								△2,450,763	△2,450,763
当期純利益								5,841,764	5,841,764
自己株式の取得									
自己株式の処分			124,070	124,070					
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)									
当期変動額合計	—		124,070	124,070	—	△7,679	—	3,398,680	3,391,000
当期末残高	7,095,096	7,833,869	124,070	7,957,939	441,000	60,289	7,820,000	71,098,484	79,419,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,100,667	88,857,847	4,298,161	4,298,161	93,156,009
会計方針の変更による累積的影響額		△777			△777
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,100,667	88,857,070	4,298,161	4,298,161	93,155,231
当期変動額					
特別償却準備金の繰入		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△2,450,763			△2,450,763
当期純利益		5,841,764			5,841,764
自己株式の取得	△2,738	△2,738			△2,738
自己株式の処分	62,589	186,660			186,660
株主資本以外の項目の当期の変動額(純額)			414,638	414,638	414,638
当期変動額合計	59,851	3,574,922	414,638	414,638	3,989,561
当期末残高	△2,040,815	92,431,993	4,712,799	4,712,799	97,144,793

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等	時価法（評価差額は全部純資産直入法により
以外のもの	処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品	個別法による原価法
製 品	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法
仕掛品	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法 （貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得し、又は事業の用に供した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と

する定額法を採用しております。

長期前払費用
投資不動産

定額法
定率法

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員の退職慰労金等に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 収益及び費用の計上基準

当社は、天然調味料の製造・販売及び関連商品の販売を主な事業としております。このような製品及び商品の販売については、顧客に製品及び商品をそれぞれ出荷もしくは引き渡した時

点で収益を認識しております。また、商品の販売のうち、当社が代理人に該当する取引については、純額で収益を認識しております。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しており、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料等の顧客に支払われる対価を取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は794,813千円減少し、売上原価は669,817千円減少し、販売費及び一般管理費は123,733千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,263千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は777千円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。

以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社への投資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	12,051,326千円
関係会社出資金	1,089,147千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社に対する投資の評価について、毎年各関係会社の財政状態や経営成績等を把握の上、実質価額が著しく低下した場合には、事業計画等に基づき回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額を行うこととしております。

回復可能性の検討に当たっては、慎重に検討しておりますが、将来の経済情勢や取引先の市場動向等といった経営環境の影響を受け、予測不能な事態により、関係会社の経営環境が著しく変化した場合には、翌事業年度以降の計算書類において関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものも含む)

①短期金銭債権	1,308,098千円
②長期金銭債権	3,623,803千円
③短期金銭債務	89,937千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,218,190千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額 108,436千円

(4) 偶発債務		
債務保証		
アリアケファーム(株)		150,000千円
5. 損益計算書に関する注記		
関係会社との取引高		
営業取引高		
①売上高		37,371千円
②営業費用		3,358,308千円
営業取引以外の取引高		291,821千円
6. 株主資本等変動計算書に関する注記		
自己株式の種類及び株式数		
普通株式		959,160株
7. 税効果会計に関する注記		
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因		
繰延税金資産		
未払事業税		76,581千円
賞与引当金		80,803千円
退職給付引当金		410,954千円
役員退職慰労引当金		27,072千円
貸倒引当金		19,211千円
ゴルフ会員権評価損		8,270千円
その他		18,390千円
繰延税金資産合計		<u>641,285千円</u>
繰延税金負債		
特別償却準備金		△25,739千円
その他有価証券評価差額金		△2,012,085千円
繰延税金負債合計		<u>△2,037,825千円</u>
繰延税金負債の純額		<u>△1,396,540千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員等

該当事項はありません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容及び業種	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼任等	事業上の関係				
子会社	青島有明食品有限公司	中国 山東省	8,120 千米ドル	天然調味料の製造及び販売	(所有) 直接 89.5	役員 1名	原材料・商品の仕入	原材料・商品の仕入	67,819	買掛金	3,177
	台湾有明食品股份有限公司	台湾 屏東県	250,000 千台湾元	天然調味料の製造及び販売	(所有) 直接 100.0	役員 2名	原材料・商品の仕入	原材料・商品の仕入	270,367	前渡金	21,010
							製品・商品の販売	製品・商品の販売	37,371	売掛金	7,820
	Ariake Europe N.V.	ベルギー マースメヒレン市	43,000 千ユーロ	天然調味料の製造及び販売	(所有) 直接 99.8 [間接0.2]	役員 2名	資金の貸付	資金の貸付	2,722,860	関係会社短期貸付金	893,197
							原材料・商品の仕入	原材料・商品の仕入	844,282	前渡金	140,520
	F.P. Natural Ingredients S.A.S.	フランス アランソン市	22,000 千ユーロ	天然調味料の製造及び販売	(所有) 直接 100.0	役員 1名	原材料・商品の仕入	原材料・商品の仕入	1,071,286	前渡金	199,016
	PT. Ariake Europe Indonesia	インドネシア 西ジャワ州	3,725 千米ドル	天然調味料の製造及び販売	(所有) 直接 54.5 [間接45.5]	役員 2名	資金の貸付	資金の貸付	—	関係会社長期貸付金	1,187,243
							原材料の仕入	原材料の仕入	319,220	前渡金	36,917
アリアケファーム株式会社	長崎県 佐世保市	15,100 千円	農産物の栽培	(所有) 直接 9.9 [間接89.4]	役員 1名	原材料の仕入 債務保証	原材料の仕入	785,332	買掛金	85,887	
							債務保証	150,000	—	—	

- (注) 1. 記載しております金額について、取引高についての取引金額には消費税等は含まれておりませんが、債権債務の期末残高には消費税等を含んでおります。
2. 取引条件は、交渉の上で決定しております。
3. アリアケファーム株式会社の債務保証は同社の銀行借入について、当社が保証したものであります。
4. 貸付金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。

9. 収益認識に関する注記

- (1)収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 3,050円12銭
(2) 1株当たり当期純利益 183円47銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益	5,841,764千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	5,841,764千円
期中平均株式数	31,841千株

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。